

平成18事業年度

公立大学法人滋賀県立大学の業務の実績に関する評価結果

平成19年 8 月

滋賀県公立大学法人評価委員会

## 1 評価の基本方針

### 1 評価の趣旨

地方独立行政法人法に基づき、公立大学法人滋賀県立大学（以下「法人」という。）は、中期目標・中期計画に沿って適正かつ効率的な法人運営に努め、評価委員会は、業務運営の実績等について厳正に評価を行う。

### 2 評価の基本的な考え方

- (1) 評価は、中期目標・中期計画の達成状況を踏まえ、法人の業務運営等について多面的な観点から総合的に行い、効果的な取組みや改善すべき点等を明らかにするなど法人の業務運営等の質的な向上に向けた継続的な取組に資するものとする。
- (2) 評価は、中期目標・中期計画の見直しや次期中期目標・中期計画の検討に資するものとする。

### 3 評価の方法

- (1) 評価は、法人の自己評価に基づいて行うことを基本とする。
  - (2) 評価は、「全体評価」と「項目別評価」により行う。
    - 「全体評価」は、「項目別評価」の結果を踏まえ、中期計画の進行状況全体について総合的な評価を行う。
    - 「項目別評価」は、当該年度計画に定めた事項ごとに法人が自己評価・自己点検を行い、これをもとに評価委員会において検証・評価または進行状況の確認を行う。
      - 具体的には、次の5つの項目ごとに、評価を行う。
        - ・大学の教育研究等の質の向上
        - ・業務運営の改善および効率化
        - ・財務内容の改善
        - ・自己点検・評価および当該状況に係る情報提供
        - ・その他業務運営に関する重要目標
- なお、「項目別評価」のうち、「大学の教育研究等の質の向上」に関する項目については、事業の外形的、客観的な進行状況の評価を行う。（地方独立行政法人法第79条の規定に基づき、中期目標期間終了時において、認証評価機関の評価を踏まえて評価する。）

## 2 全体評価

### 1 評価結果

滋賀県立大学（以下「県立大学」という。）では、「キャンパスは琵琶湖、テキストは人間」をモットーに滋賀の豊かな自然の中で「環境と人間」をキーワードとして教育研究を推進している。

平成18年度は、法人化初年度にあたり、理事長を中心とした機動的・戦略的な運営体制の確立を図りながら、高い目標を掲げ、その達成に向け努力している姿勢がうかがえる。特に教員定数における学長管理枠の創設や教員の業績評価に基づく研究費の配分の導入などは、理事長のリーダーシップのもとで、再三の議論を経て実現しており、この点は当評価委員会として積極的に評価したい。また、法人の自己評価においても、自ら厳しく評価しており、法人化を契機に目標管理制度を活用し、大学改革を積極的に進めている。

一方で、教育課程を編成するための具体的方策や学生への支援に関する年度計画に遅れが見られる。「人が育つ大学」を実現するため、オフィスアワーの開設や学生支援センターを早期に設置するなどの更なる取組が求められる。

以上全体として、県立大学がこれまで培ってきた成果のもとに、県立大学の特色・強みを打ち出しながら、「学生が育つ」、「人が育つ」という視点や社会との連携・交流を念頭に取り組み、年度計画156項目中145項目（92.9%）において、「年度計画を上回って実施している」、「年度計画を概ね順調に実施している」と認められ、年度計画の進行状況については、「概ね計画どおり進んでいる」と判断される。

なお、当評価委員会として、この評価が全教職員に認識され、意識改革に資するなど、チェックシステムとして有効に機能し、次年度の取組に生かされることを望む。

	S 特筆すべき 進行状況	A 計画どおり	B 概ね計画どおり	C やや遅れている	D 重大な 改善事項あり
大学の教育研究等の質の向上	S	A	B	C	D
業務運営の改善および効率化	S	A	B	C	D
財務内容の改善	S	A	B	C	D
自己点検・評価および情報提供	S	A	B	C	D
その他業務運営に関する重要目標	S	A	B	C	D
全体評価	S	A	B	C	D

【評価の判断基準】

- S : 「特筆すべき進行状況にある」( 評価委員会が特に認める場合 )
  - A : 「計画どおり進んでいる」( すべて または )
  - B : 「概ね計画どおり進んでいる」( または の割合が9割以上 )
  - C : 「やや遅れている」( または の割合が9割未満 )
  - D : 「重大な改善事項がある」( 評価委員会が特に認める場合 )
- 上記の判断基準は、計画の進行状況を示す際の目安であり、大学を取り巻く諸事情を勘案し、総合的に判断するものとする。

2 特筆すべき事項および課題となる事項ならびにこれらに対する意見等

( 1 ) 特筆すべき事項および意見等

- ・年度計画の基本となる中期計画には、例えば、「2年次終了時における英語力が入学時の20%以上向上を目指す」など、従来の枠を超え数値化された目標が多数設けられており、評価できる。ただし、それぞれの項目について、全教職員が、いかに主体的に、また、自覚を持って取り組むかが課題となる。また、その質的成果を的確に把握し、次に生かす工夫が必要である。
- ・地域に貢献することは、特に大切であるが、同時に、『滋賀県立大学』として、その個性を国際的な場で、特に「環境」をテーマにした共同研究として発展させることは、地方大学の枠を超えて、日本から知的資産を国際的に発信できる可能性を持つものと考えられる。
- ・戦略的な学内資源配分に関する具体的方策として、教員定数の5%を学長管理枠として確保していることは、先進的・画期的な取組であり、大いに評価できる。また、将来的には、この枠が拡大されることが望まれる。
- ・法人化して、多くの項目で機動的な運営・努力をしたあとがうかがえる。例えば、財務基盤の安定強化のため、地域貢献研究推進グループを設置し、外部資金の獲得に努めた結果、約359百万円(対前年度比約73百万円増)獲得したこと、経営戦略グループに広報担当を置き、マスコミ関係者との情報交換を積極的に行うなどの取組により、県立大学を取り扱った新聞記事は、対前年度比27%増加していること、学生サークルから組織された「消し回り隊」を活用することなどにより、光熱水費は対前年度比8.4%の削減が達成されている。なお、これらの有意義な取組に貢献した教職員等を全学に認識させるため、学内広報の充実を図るなど、個人のモチベーションを高めるとともに、前進したことの教訓を更に明確にすることが望まれる。

(2) 課題となる事項および意見等

- ・ 県立大学は、「地域に根ざし、地域に学び、地域に貢献する大学」を標榜しているが、彦根市を中心とした県北部が活動の拠点となっており、大津湖南地域で身近な存在となっていない。県域での活動を推進するため、南部地域では、当該地域に所在する大学と協働・連携するなどの更なる取組が求められる。
- ・ 教員の採用に当たっては、原則公募制とされている。これは、選考過程の客観性・透明性を高めるための手法として理解できるが、制度の運用に当たっては、常に学長・理事長が関与するとともに、優秀な教員の確保に向けて、制度が硬直化することのないよう問題意識をもって対処されることが望まれる。
- ・ 学生による授業評価を継続的に実施し、県立大学全体として総括的な分析を行い、授業改善、カリキュラム改善への議論に反映させているが、より開かれた教育の実現を目指し、外部を含め多様な意見が反映されるような方策を講じるなど、授業やカリキュラムの改善のみならず、教員の意識改革を進め、全体として教育改革へつなげることが望まれる。
- ・ 財務運用に関し、平成18年度については法人化初年度であり、前年度の運営状況と比較検討することは、困難な部分もあると考えるが、次年度以降は、公立大学法人会計基準に基づく財務諸表等について、過年度との比較・検証を行うなど、健全な財務運営に資する取組が求められる。

### 3 項目別評価

#### 大学の教育研究等の質の向上

本項目の評価については、評価の基本方針にもあるとおり、事業の外形的、客観的な進行状況の評価を行うこととされている。このような観点から評価したところ、年度計画記載の項目85項目中77項目が「年度計画を上回って実施している」、「年度計画を概ね順調に実施している」と認められ、年度計画の進行状況については、「B 概ね計画どおり進んでいる」と判断される。

						合計
法人の自己評価	項目数	12	65	8	-	85
	割合%	14.1	76.5	9.4	-	100.0
評価委員会評価	項目数	16	61	8	-	85
	割合%	18.8	71.8	9.4	-	100.0

#### 【進行状況の基準】

- ：「年度計画を上回って実施している」
- ：「年度計画を概ね順調に実施している」
- ：「年度計画を十分に実施できていない」
- ：「年度計画を実施していない」

しかし、本項目は、年度計画数も85と多く、内容も幅広いことから、県立大学の特徴的な状況を把握するため、年度計画の進捗状況を「1 教育に関する目標」、「2 研究に関する目標」および「3 社会との連携、国際交流に関する目標」の3つの目標ごとに分類集計する。

## 1 教育に関する目標

						合計
法人の自己評価	項目数	6	32	6	-	44
	割合%	13.6	72.8	13.6	-	100.0
評価委員会評価	項目数	7	31	6	-	44
	割合%	15.9	70.5	13.6	-	100.0

平成18年度の実績のうち、評価できる項目または課題となる項目のうち主なものを記載する。(以下同じ。)

### 評価できる項目

- (5)卒業後の進路等に関する具体的方策
- ・保健師、看護師等の国家試験に対する受験指導のため、集中的な個人指導の実施や特別講義を実施するなど積極的な取組がなされている。
- (11)入学者受入方針に応じた入学者選抜を実現するための具体的方策
- ・「近江環人地域再生学座」で社会人入学者を受け入れるなど、文部科学省の競争的資金を活用し、県立大学の特色ある教育に生かしている。
- (18)授業形態、学習指導方法等に関する具体的方策
- ・自己表現能力の開発を目指すなど、新入生への導入教育として、1クラス6人までの少人数初年次導入教育クラスである「人間探求学」を開設している。(平成19年4月から)
- (21)授業形態、学習指導方法等に関する具体的方策
- ・現代GPに採択された「近江楽座」は、高い教育効果があり、県立大学の目標である地域とのつながりも強いことから、平成18年度での文部科学省採択プログラム終了後も県立大学独自の教育プログラムとして継続することとされている。
- (28)教育環境の整備に関する具体的方策
- ・新規の電子ジャーナルやデータベースの提供開始等のサービス向上措置により、平成18年度のデータベースへのアクセス件数は前年度の2.8倍(13,486件 37,246件)に増加している。

### (40)就職支援に関する具体的方策

- ・就職支援体制の強化を図るため、県立大学同窓会と県立短期大学同窓会の統合について、支援を行った結果、計画より早く平成18年度中に統合された。

### (41)就職支援に関する具体的方策

- ・インターンシップについて、学生の希望との対応状況等を分析し、平成19年度に受け入れを増やすための方策をまとめ、少なくとも50%増加という意欲的な高い目標を設定している。

### 課題となる項目

### (6)教育の成果・効果の検証に関する具体的方策

- ・卒業生、修了生に対する県立大学の教育のあり方についての意識調査について、カリキュラム改善につなげるための検討等は行っているが、調査シートの改訂までには至っていない。

### (14)教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策(学士課程)

- ・導入教育、カリキュラム改正、人間学・基礎科目など教育課程の再編をめぐり総括的議論を行うための委員会の設置について、役員会議で委員構成など検討はされているが、委員会の設置までには至っていない。

### (17)教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策(大学院課程)

- ・卒業後の進路を想定した教科選択のモデルを作成し、学生に対する研究指導のあり方を強化するため、学士課程との関連も含め具体的なコースを設けるための検討に着手しているが、年度計画までには至っていない。

### (36)学習相談や生活相談、経済的支援に関する具体的方策

- ・オフィスアワーの必要性・意義に関し、全学的な合意形成に努めたものの、実施には至っていない。

### (37)学習相談や生活相談、経済的支援に関する具体的方策

- ・学生支援センターの開設について、平成19年度中の開設を目標に役員会議で検討を進めているが、年度計画である組織構想の確立までには至っていない。

### (38)就職支援に関する具体的方策

- ・キャリア教育の導入について、キャリア形成支援に関連する講座等の学年別

実施状況調査を行ったのみで、学科専攻別、学年別対応の整理までには至っていない。

## 2 研究に関する目標

						合計
法人の自己評価	項目数	3	17	1	-	21
	割合%	14.3	80.9	4.8	-	100.0
評価委員会評価	項目数	4	16	1	-	21
	割合%	19.0	76.2	4.8	-	100.0

### 評価できる項目

#### (52) 成果の社会への還元に関する具体的方策

- ・事務局内に企画広報を所掌する理事長補佐および経営戦略グループを新設し、多様なメディアでの情報発信に努め、新聞等への掲載件数が対前年度比27%と大幅に増加している。また、新聞に掲載された情報の特徴を分析し、今後に生かすこととしている。

#### (56) 研究の水準・成果の検証に関する具体的方策

- ・研究費の評価配分の一環として、教員の研究業績を客観的に評価する評価項目を策定している。

#### (61) 適切な研究者等の配置に関する具体的方策

- ・外国人の任用による英語教育の充実を図るため、平成18年度は1人の採用を行い、平成19年度から外国人を含む2人の採用を決定している。

#### (62) 研究資金の配分システムに関する具体的方策

- ・一般研究費の50%について、業績評価に基づく研究費配分を行っている。先進的な取組で注目される。

### 課題となる項目

#### (55) 成果の社会への還元に関する具体的方策

- ・学内の研究シーズを一元的に管理する仕組み、地域や企業ニーズを的確に把握するための仕組みを構築するため、研究成果のデータベース化に取り組み、研究者の既存データ(人名、成果)を入力し、電子データとして整備しているが、マッチングの議論が進んでいない。

## 3 社会との連携、国際交流等に関する目標

						合計
法人の自己評価	項目数	3	16	1	-	20
	割合%	15.0	80.0	5.0	-	100.0
評価委員会評価	項目数	5	14	1	-	20
	割合%	25.0	70.0	5.0	-	100.0

### 評価できる項目

#### (74) 地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策

- ・公開講座は7回開催され、延べ1,137人の参加があり前年度から15%増加、公開講義は77科目開講され、延べ195人の受講があり前年度から37%増加、琵琶湖塾は10回開講され、延べ2,600人の参加があり、アンケート調査による受講者満足度も高い結果が出ている。

#### (75) 地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策

- ・現代的教育ニーズ取組支援プログラム「近江楽座」は教育効果が大きかったため、平成19年度は県立大学独自で継続することとしている。また、文部科学省の地域再生人材創出拠点の形成プログラムに採択された「近江環地域再生学座」を10月に開講するなど、県立大学の特色ある取組である、地域貢献を果たす人材育成を積極的に行っている。

#### (77) 地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策

- ・国、県、市町の審議会・委員会等の委員就任者数は、目標値を14%上回る160人が就任している。

#### (78) 地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策

- ・「地域づくり調査研究センター」を設置し、地域再生やまちづくり等の研究受託を行うほか、文部科学省の競争的資金を活用した「近江環地域再生学座」

等の事業を企画実施するなど、県立大学の目指す地域貢献に積極的な役割を果たしている。

(81)産学官連携の推進に関する具体的方策

- ・企業等と連携して、約1億1千万円の受託、共同研究を実施するとともに、新たな研究テーマの掘り起こしにより、自治体、商工会などからの、地域づくりに関する受託研究も行っている。

課題となる項目

(85)地域の大学等との連携・支援に関する具体的方策

- ・環びわ湖大学連携単位互換制度の活用は低調であり、コラボしが21の活用や、大学間遠隔講義システムなどが検討されている。

**業務運営の改善および効率化**

本項目については、年度計画記載の項目29項目中28項目が「年度計画を上回って実施している」、「年度計画を概ね順調に実施している」と認められ、年度計画の進行状況については、「B概ね計画どおり進んでいる」と判断される。

						合計
法人の自己評価	項目数	3	25	1	-	29
	割合%	10.4	86.2	3.4	-	100.0
評価委員会評価	項目数	6	22	1	-	29
	割合%	20.7	75.9	3.4	-	100.0

評価できる項目

(93)全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策

- ・月2回の役員会を定例化するとともに、毎週火曜日に常勤役員を中心とした

役員会議を開催するなど、重要施策の協議や情報交換を行いながら、迅速に審議・決定できる体制の整備を図っている。

(94)全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策

- ・4人の常勤理事を配置し、それぞれ総務、教育、研究・評価、地域貢献・渉外を担当させ、責任を明確化するとともに、学長補佐制度を導入し、私学経営経験者を登用している。

(96)全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策

- ・県立大学のミッションを明確に打ち出し、社会に対する情報発信を積極的に行うため、企画広報部門を強化した結果、広報件数も大幅に増加している。

(102)全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策

- ・教育・研究組織等の再編に柔軟に対応でき、また、重要性和緊急性の高い組織に人的資源を戦略的に配分するため、平成18年度教員定数の5%(11人)を学長管理枠として確保し、学長がその運用を管理することとしている。

(108)教育研究組織の見直しの方向性

- ・工学部再編小委員会を設置し、新設する電子システム工学科の教育内容および運営体制を確定するとともに、新学科設置に必要な寄付金等を獲得するための渉外活動を展開し、19年2月に1億円の寄付講座の協定を締結している。

課題となる項目

(117)外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策

- ・外国人、女性、社会人の採用拡充に言及した人事方針は策定されたが、人事計画の策定までには至っていない。

### 財務内容の改善

本項目については、年度計画記載の項目28項目中26項目が「年度計画を上回って実施している」、「年度計画を概ね順調に実施している」と認められ、年度計画の進行状況については、「B概ね計画どおり進んでいる」と判断される。

						合計
法人の自己評価	項目数	1	25	2	-	28
	割合%	3.6	89.3	7.1	-	100.0
評価委員会評価	項目数	2	24	2	-	28
	割合%	7.1	85.8	7.1	-	100.0

#### 評価できる項目

- (122)限られた資源を効率的に配分するための措置
- ・教員活動を教育、研究、地域・社会貢献、学内貢献の各分野ごとに客観的指数により評価し、その結果に基づいて一般研究費を配分することとしている。
- (146)業務委託費を抑制するための措置
- ・契約方法を工夫することにより、委託費の抑制に努めるとともに、工学部の学舎の基本設計を教員と学生とが共同して行うことにより、経費節減と教育的効果が同時に図れる取組がなされている。

#### 課題となる項目

- (129)授業料・入学金収入を確保・増加するための措置
- ・学生定数の充足に努めるため、教育・研究組織再編委員会を立ち上げ、博士後期課程学生増につながる再編の方向性を審議しているが、充足には至っていない。
- (134)外部資金受け入れの増加に関する目標を達成するための措置
- ・外部研究資金を獲得した教員への優遇措置について、研究費配分の評価項目に掲げることに留まっており、実施には至っていない。

### 自己点検・評価および当該状況に係る情報提供

本項目については、年度計画記載の項目7項目すべてが「年度計画を上回って実施している」、「年度計画を概ね順調に実施している」と認められ、年度計画の進行状況については、「A計画どおり進んでいる」と判断される。

						合計
法人の自己評価	項目数	1	6	-	-	7
	割合%	14.3	85.7	-	-	100.0
評価委員会評価	項目数	1	6	-	-	7
	割合%	14.3	85.7	-	-	100.0

#### 評価できる項目

- (155)情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置
- ・各教員が教育、研究、地域貢献などの活動を広報担当を窓口で報道機関に積極的にPRしたことやマスコミとの情報交換会を設けるなどの取組を行った結果、前年度を上回る効果が生まれている。



### その他業務運営に関する重要目標

本項目については、年度計画記載の項目7項目すべてが「年度計画を上回って実施している」、「年度計画を概ね順調に実施している」と認められ、年度計画の進行状況については、「A計画どおり進んでいる」と判断される。

						合 計
法人の自己評価	項目数	-	7	-	-	7
	割合%	-	100.0	-	-	100.0
評価委員会評価	項目数	1	6	-	-	7
	割合%	14.3	85.7	-	-	100.0

### 評価できる項目

#### (159) 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- ・「環境と人間」をキーワードとしている県立大学の特性を生かし、学生による「消し回り隊」を活用するなど積極的に省エネルギーに努めた結果、対前年度比8.4%の光熱水費の節減が行われている。